

河川整備の実施状況について (一宮川上流域・支川)

- 令和6年度末迄に、集中的に竹木伐採等を実施。

一宮川、三途川合流点 砂田橋
(茂原市墨田地先、長南町須田地先)



一宮川 駒塚橋上流
(長柄町榎本地先、長南町岩川地先)



■ 令和6年度末迄に、集中的に竹木伐採等を実施。

一宮川 清水橋下流
(長柄町小榎本地先、長南町岩川地先)

三途川 墨田橋下流
(茂原市墨田地先、長南町須田地先)



一宮川上流域・支川の事業化に向けた スケジュール（案）

- R2.6.29 「一宮川上流域・支川における浸水対策検討会」を設置
- R2.12.21 「一宮川上流域・支川における浸水対策案」について合意
→ 現在、計画流量及び概略設計を検討中
- R3.10末迄 「一宮川水系河川整備計画」の変更（素案）作成
→ 国、関係機関との協議
- R4.2末迄 「一宮川水系河川整備計画」の変更（案）の作成
- R4.3末迄 「一宮川水系河川整備計画」の変更
- R4.4～ 一宮川上流域・支川の事業化（詳細設計、測量・調査など）
→ 境界立会、用地交渉
- ～R12.3 事業完了

一宮川上流域・支川における浸水対策案

「一宮川上流域・支川における浸水対策（案）」について、
検討会座長の東京大学生産技術研究所 加藤 孝明 教授から報告を行い、
県・流域市町村長で合意された。



加藤座長から流域市町村長に手交



減災対策会議の状況

一宮川上流域・支川における浸水対策（案）【概要】

以下の河川整備※により、年超過確率1/10程度の降雨では河川氾濫を解消させるとともに、令和元年10月豪雨と同規模の降雨では、家屋及び役場、要配慮者利用施設の床上浸水被害を解消させる。 ※ 今後、河川整備計画に具体的な箇所を位置付ける



一宮水系河川整備計画の変更

平成27年8月7日 計画策定

↓
激特事業採択に伴い、
護岸法立て区間を
阿久川合流点から上流に変更

令和2年12月21日 計画変更

↓
上流域・支川の河川整備を追加

令和3年度末迄 計画変更（第2回）

↓
令和4年度～ 上流域・支川の事業化

1. 流域及び河川の概要	1
2. 河川整備の現状と課題	4
(1) 治水の現状と課題	4
(2) 河川利用の現状と課題	9
(3) 環境の現状と課題	9
3. 河川整備計画の目標に関する事項	11
(1) 河川整備計画の対象区間	11
(2) 河川整備計画の対象期間	11
 (3) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	11
(4) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	12
(5) 河川環境の整備と保全に関する事項	13
4. 河川の整備の実施に関する事項	14
(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	14
(2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	19
5. 河川の総合的な整備のために必要な事項	21
(1) 河川管理者と市町村や住民のパートナーシップ	21
(2) 河川管理者の支援・協力	21

4. 河川の整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

③ 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

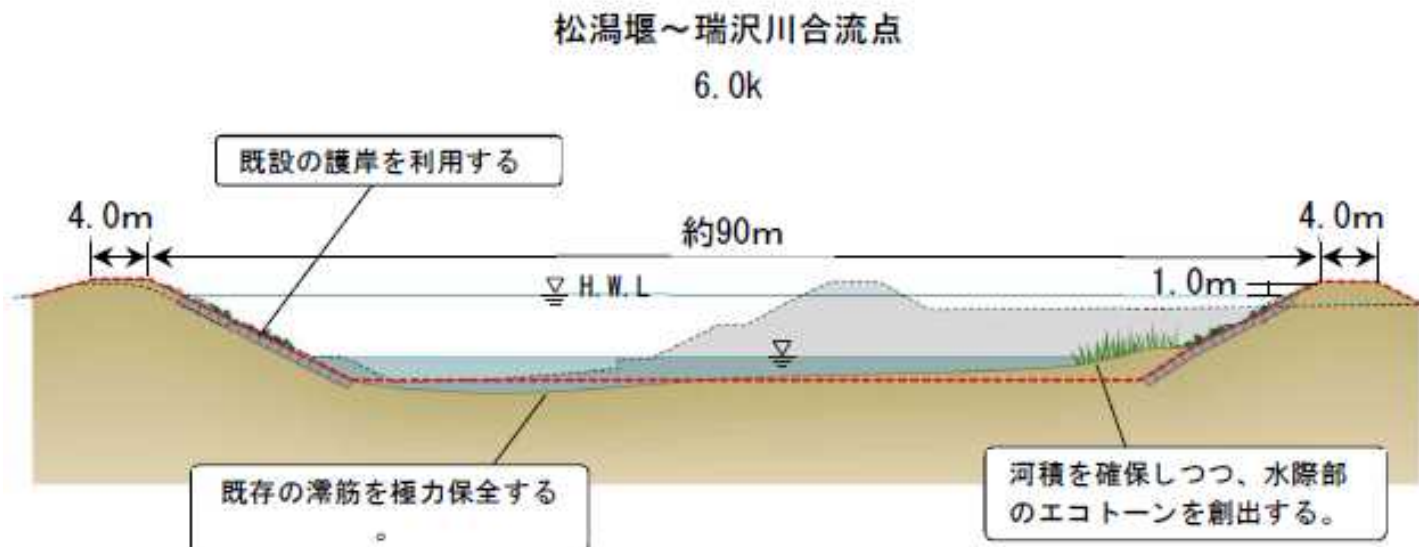


4. 河川の整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

③ 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要



一宮川上流、
阿久川、豊田川、
三途川 を追加

